

☆ 2020年12月議会を終えて、年末年始に関する市の対応のお知らせです。

きさらづ市民ネットワーク 市議会議員



【号外】田中のりこの議会速報

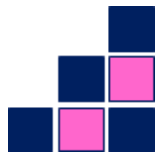


HP



ブログ

- ◆発行日 2020年12月23日
- ◆発行 きさらづ市民ネットワーク
- ◆住所 木更津市八幡台3-4-8
- ◆Tel 070-2172-8480
- ◆Mail tanaka-noriko@live.jp



12/28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	2(土)	3(日)
市役所 通常業務	←市役所の通常業務はありません→					
4(月) 市役所 通常業務	5(火) 市役所 通常業務	<h2>年末・年始 困ったとき！の対応</h2> <h2>コロナ・生活困窮</h2>				

12月議会速報を配っていたら、「コロナ対策、情報をもっとほしい」「生活困窮の対応、伝えたい人がいる」という声が届き、取り急ぎ、年末年始の市の対応について、お知らせいたします。

発熱・咳 どうしよう

発熱があっても咳があっても、まず、医師の診察を受ける前に電話で相談しましょう。

- ① **かかりつけ医に電話で相談**
- ② **かかりつけ医がない場合**
千葉県発熱相談コールセンター
03-6747-8414 24時間対応
(土曜・日曜・祝日含む)
- ③ **夜間急病診療所に電話で相談**
診療科目 内科・小児科
木更津市中央1-5-18
(木更津郵便局本局向い)
電話：0438-25-6284

毎日	20:00~23:00
12/30 ~1/3	9:00~17:00 20:00~23:00

生活が困窮していて、どうしよう

木更津市では、社会福祉課、自立支援課、社会福祉協議会で連携して対応しています。困っている相談はこちらへ

- ① **平日** 月曜日から金曜日
社会福祉課 0438-23-6794 または 0438-23-6795
自立支援課 0438-23-6716 社会福祉協議会 0438-25-2089
- ② **年末・年始の緊急相談**は受付 0438-23-7111、折り返し、担当が連絡します。
お困りの相談は、12/28 までにすませ、新年をお迎えください。

【12月議会速報 再録】これで貧困に終止符が打てるのか

コロナ禍で、突然生活に困窮する方も多い中、生活を再スタートするしきみを洗い出しました。

◆居住場所があるかないか

一時寝泊まりしている知人宅でも、居住場所として生活保護を申請できます。木更津市では、居住場所がない場合は、ホテル宿泊後、アパート入居の事例は少なく、ほとんどが無料低額宿泊所を住所にし、生活保護申請。劣悪な無料低額宿泊所を改善する千葉県条例ができ、日常生活支援住居施設として認定の宿泊所はケースワーカーと相談し支援計画を立て、住まい探しや生活支援など行います。

◆所持金わずかで生活保護申請

保護開始で給付までに1か月程度かかり、その間の生活費として社会福祉協議会では、善意銀行の貸付上限5万円、緊急小口資金の貸付上限10万円があります。貸付金の返済をとおして伴走型の支援を考えています。

◆家賃補助、住居確保給付金利用増

3か月の家賃補助、再延長で最大9か月の利用。
79人利用(10月末)。再延長3人(11月末)

